

コロナ禍 災害時でも町民の安心を第一に 避難所開設・運営訓練を実施

新型コロナウイルスが終息しない中で、避難所を開設する場合、感染症対策に万全を期す必要があるため、10月5日、町職員が相互に緊密な連携を図りながら、避難所の開設準備と初期運営を行うための対応力強化を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練」を実施しました。

町職員約100人が参加し、町が定めた「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設方針」に沿って、避難所を設営し、避難者を受け入れました。

▼訓練想定（風水害想定）

○台風の影響により、県の間部を中心とした総雨量は500mmを超えた。

○湯本、芦野および伊王野地区で土砂災害警戒情報が発令。

○余笹川の水位が避難判断水位を超えたため、付近住民に対し避難勧告を発令。

▼訓練場所

・対策本部訓練 役場正庁
・避難所設営訓練 スポーツセンター



災害対策本部訓練

避難所の開設と設置箇所を決定。避難所担当の本部員は、直ちに担当職員に決定内容を伝達。



避難所設営訓練

パーティションを組み立て、避難スペースを確保し、段ボールベッドを作成。また、玄関内に受付、検温、問診場所を設置。



避難所受付訓練

避難者を玄関内で検温、問診票記入の案内。一般避難者と濃厚接触者等を区別。濃厚接触者等は車や隔離スペースに案内し、情報を保健センターへ伝達。受け入れてきるかを確認し、保健センターへ誘導。



避難所運営訓練

順次避難スペースへ誘導。世帯員数によりパーティションの配置を変更。避難者の要望を聞き取り、対応する。



訓練者として参加した職員の声

○感染症対策を踏まえた避難所の開設の流れを確認できたので良かった。

○夜間や停電が発生した場合は、今回の訓練以上に混乱したり時間を要したりすると思われるので、あらゆる事態を想定した訓練が今後も必要だと感じた。

町では、この訓練を生かし、有事の際は職員がスムーズに行動できるよう努め、良好で安全な避難所生活の確保を図っていきます。

▼問合せ 総務課防災交通係

☎ 72-6902